

令和5年1月20日

保護者各位

コミュニティスクール
福津市立 福間中学校
校長 竹原 誠

校則改定について（お知らせ）

晩冬の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと拝察致します。

さて、福間中学校では、これまでの施行してきた校則を見直し、生徒がより主体的に考え、安全安心して学校生活を送れるよう、校則の改定に取り組んでまいりました。校則検討委員会を発足し、生徒および教職員にアンケートを実施して意見を集約しました。検討委員会役員だけでなく、教職員および生徒会役員とも数回にわたって議論を重ね、新しい校則案を決定しました。

昨年12月に、臨時生徒総会を開催し、新しい校則が可決され、1月23日(月)から施行する運びとなりました。改定内容については、以下の通りです。つきましては、保護者の皆様にも校則についてご理解いただき、ご家庭でもご協力いただけると幸いです。

1. 校則の改定内容

現行の校則(生徒手帳記載内容)	新校則
登下校時には制服を着用します。	登下校時には制服を着用します。ただし、時期に応じて体操服登校期間を設けます。また、部活動がある場合は登下校時に活動着を着用して良いものとします。
靴下は華美でないものとする。ワンポイント・ラインは可、ボーダーチェック・模様は不可。	靴下は、華美でなく制服に合わせたものとします。
前髪は目に、横は耳に、後は襟にそれぞれかからないように心掛けて整髪し、一部分を極端に短くする等の奇異な髪型にはしません。【男子】	清潔感のある髪型を心掛けて整髪します。ラインを入れたり、モヒカンにするなど奇抜な髪型にはしません。(あまりにも奇抜な場合は、協議の上で整髪し直すことがあります。)【男子】
前髪は目に、後ろはセーラー服にかからないようにします。襟より長く伸ばす場合はゴムで結びます。ゴムは黒・紺・茶のものを使用します。【女子】	清潔感のある髪型を心掛けて整髪します。長い場合は、必要に応じてゴムで結びます。奇抜な髪型にはしません。(あまりにも奇抜な場合は、協議の上で整髪し直すことがあります。)【女子】
リップクリームは薬用の無色、無臭のものを使用します。	リップクリームは、無色のものを使用します。
眉毛には手を加えません。	眉毛は、細くしたり、ラインを入れたりしません。
パーマ、染色、脱色は行いません。また、整髪料も使用しません。	整髪料の使用は、髪型を整える程度は良いものとします。染色・脱色は行いません。

2. 新校則の施行日

令和5年1月23日(月)

本件担当
生徒指導主事
矢野 和宏